

議長（鳥居直記君） 出席議員半数以上であります。これより議事日程第2号により本日の会議を開きます。

日程1

市政一般質問

について、これよりお手元に配付いたしました質問通告表により、順次、市政一般質問を行います。28番小林駿介議員。

〔小林駿介君登壇〕

28番（小林駿介君） 皆様、おはようございます。

きょうは、新しい市職員になられました皆様の前で、こうして一般質問をさせていただくことになりました。市職員の皆様方の長崎市民の幸せのために懸命に頑張ることを心から念願をしております。

21世紀に入りまして初の6月議会におきまして、先頭バッターで質問をできますことを感謝しながら、既に通告しておりました6点のうち1番、3番、5番の3点を本壇より質問し、残余の課題は、時間があれば自席より質問させていただきます。

1. 市長の政治姿勢について。

我が国は、世界第2位の経済大国と言われながらも、長期不況、膨大な不良債権、未曾有の高い失業率と株価の低迷、個人消費の落ち込みとバブル時代の総決算を迫られながら、いまだに解決できない事態が続いております。そして、迎えた21世紀の春、恐れず、ひるまず、とらわれずのライオンハートの小泉首相が誕生しました。国会中継の時間が終わり相撲中継にしたら、NHKには「国会中継に切りかえろ」との抗議の電話が殺到。こんなことは初めてであります。低い視聴率の国会中継が高い民放のドラマを抜いたことも初めて。深手を負い奇跡の優勝を遂げた貴乃花関にすかさず胸の熱くなるアドリブ。そしてハンセン病の控訴断念。小泉首相の人気は絶大であります。

しかし、一方で、靖国公式参拝発言を繰り返し、集団的自衛権の行使につきましても、改憲につきましても、小泉には一切タブーはないとばかりの発言には、この総理は、国民に夢を見させ、気づいたら日本を最も危うい方向に持っていく総理になるのではと心配になることもないではありません。杞憂であれば幸いです。このようなときこそ、被爆都市の市長、あなたの使命と存在は、はかり知れないほど大きいと思います。新世紀に

入った今、市長の平和構築への決意をお聞かせください。

一方、我が国を取り巻くアジアと米国の関係も何やら不穏な感じがしないでもありません。

本年1月、ライバルのゴア候補を紙一重の差で破り、米国大統領の座についたブッシュ政権は、父君の時代のスタッフを閣僚に迎え、にわかにはアジアに対し軍事的攻勢を強めてきつつあるように思われてなりません。台湾へのイージス艦売却を真剣に検討する一方、台湾の陳総統を国賓並みに歓迎。片やTMD及びNMDのミサイル防衛構想。また、中国も台湾への示威行動を含め10万人の大演習を行ったことが報じられております。

日本は、尊い何百万人の犠牲の上に今日の平和を築いてきたことは、紛れもない事実であります。

同じく長崎は、原爆という核兵器の行使による尊い犠牲の上に平和の日々が構築をされております。日本外交に多少のぶれがあったとしても、長崎と広島は、永遠に平和希求の根本軌道をそれるわけにはまいらないのであります。

そこで、ブッシュ政権の対日スタンスをどのようにとらえておられるのか。

また、隣国中国に対しましては、今後とも、積極的な交流促進を図るべきと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

観光振興策について。

日蘭交流400周年事業は、長崎県及び本市にとって、漸減傾向にあった観光客の入り込み数をプラスに転じ、予想外の結果となったことは大変喜ばしいことであります。新地にまいりますと、現在も修学旅行の学生はもとより、1人か2人の個人の観光客の方が意外に多いのに驚かされます。ここ1年の間に、夢彩都、出島ワーフ、駅を含むアミュプラザの出現で新たな賑わい、観光スポットができ、また、本物の出島も本来の本物のよさで訪れる人々がふえております。

本員は、相対的に余り振るわない浜町に観光客をつなげ、触れ合う場を設けながら、中心街の活性化を図る方策を探るべきと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

また、市長がいつも言われる「オンリーワンのまちづくり」に向けて、今後の市の観光振興の柱として、どんなことを考えておられるか、ご所見を伺いたい。

勝山町遺構の保存活用について。

旧勝山小学校敷地に発掘調査をかけた結果、関ヶ原の合戦の直後に、キリスト教の信者となっていた代官・村山東安の寄進によって建立されたサント・ドミンゴ教会の遺構が原形をとどめる形で発見をされました。文化庁から調査に来られた担当官は、この遺構を見て、「もう少し調査をする必要があるが、国指定に値するものだ」と発言。翌日の毎日新聞でも報じられました。

当時、日本国内には約200のキリスト教会が建てられ、それは我が国の近世建築史にも色濃く残されています。特に、京都御所、桂離宮、龍安寺といった日本建築を代表する建造物に西洋建築の様式が取り入れられているのには驚かされます。しかしながら、当時200を数えたキリスト教会は、禁教令とともに破壊しつくされ、後には仏教寺院がほとんど建てられたのであります。

勝山町のサント・ドミンゴ教会は、時の代官・末次平蔵の手により壊され、その後には、末次平蔵の代官屋敷が建てられました。しかし、幸いにも全国でも唯一、ほとんどの姿がとどめる形でサント・ドミンゴ教会が残ったのであります。ある研究者は、長崎の出島以前の歴史を埋める遺構であり、日本の建築史の中でも貴重なものであると発言をされています。教会に隣接して三代の代官屋敷も出土しております。

そこで、1つ、市教育委員会におかれては、勝山町遺構についての歴史的意義をどのように認識をしておられるのか、お尋ねをします。

2つ、現在も教会の一部と思われる部分の現地発掘調査がまだ完了をしておりません。また、膨大な出土品の分析、調査も済みではありません。市教育委員会としては、この2面についての調査についての進捗率について伺います。

3つ、市教育委員会としましては、一部分を公開保存とし、平成15年に向けての新校舎建設を意図されているようにお見受けしますが、拙速にすぎるとは思いませんか、また、後世の検証に耐え得る判断か否やを熟慮すべきだと思うが、いかがでありますでしょうか。

環境行政について。

(1)家電リサイクル法実施後の現状と課題。これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄では、深刻な環境破壊をとめるには至らないとの反省に立

ち、ゼロ・エミッションへの大きな政策転換の一環として、本年4月より大型家電4品目に限っての家電リサイクル法が施行されました。新聞報道によれば、新たに課される手数料を免れるために、不法投棄が増加しているとのこと。環境省が行った取りまとめによると、全国86自治体が把握したエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機4品目の不法投棄は、昨年4月に比べ402台増の1,986台だったと記されております。不法投棄の場所は、山林、河川敷や粗大ごみ収集場所への無断放置等が目立ったそうであります。

そこで、お尋ねいたします。

1つ、本市における現状と課題はどのようになっているのか。

2つ、不法投棄した者が判明しない不法投棄物を現在は市が回収しているようですが、罰則を適用せずでは、不法投棄が絶えないのではないかと。つい先日、諫早では不法投棄者を逮捕したとの報道がありました。本市も強い厳正な態度で臨むべきではないかと。

3つ、市職員による防止のための夜間パトロールの実施が市民に大変好評であります。月1回のこのペースをふやす考えはないかと、お尋ねいたします。

(2)三方山周辺の井水水質データチェック漏れ対策について。今回の三方山周辺の井水水質データのチェック漏れについては、環境を守るポジションの職務怠慢と言わざるを得ません。二度とこのようなことのなきよう体制整備を図るべきと考えるが、いかがでありますでしょうか。

(3)長崎県廃棄物公共関与事業のその後の進捗状況についてであります。長崎県廃棄物公共関与事業は、国の主導により、北九州エコタウン構想により宙に浮く形となっております。そもそも他県においては、水道水源条例を制定する等して、水源汚染防止に努力をしているところでございます。本員は、この問題は、一度白紙に戻して、何らの県での事業再開が必要なきがくれば、県民、市町村民のコンセンサスが得られる場所を新たにを見つけるべきであると思っておりますが、現状、どのようになっているのか伺います。

(4)大型車両ディーゼル車の排ガス対策について。大型ディーゼル車両が排出する浮遊粒子物質は、毒性が高く、発がん性、生殖機能障害、ぜん

そく患者、特に小児ぜんそくの発生に悪影響を与えることが、幾つもの公的機関で証明され、尼崎公害訴訟におきましても認定されました。にもかかわらず環境省を含め、国は、ガソリン車の数度の排ガス規制強化に比べ、ディーゼル車による排ガス規制は、意図的にその網を緩めにかけてきました。公害認定患者は、次々に苦しみのうちに亡くなっております。ディーゼル排ガス規制がおくれるほど、新たに物言わぬ幼子に、その毒がしみ込んでいくわけでございます。

特に、市中を黒煙を吹き上げ走行する違反と思われる車両に対し、県市ともに手を携え、何らの規制もしくは方策はとれないものか。

また、本市公用車への低公害車の導入を図り、みずからを他の範とすべきと思うが、どうでしょうか。

以上をもちまして、本壇よりの質問を終わります。=(降壇)=

議長(鳥居直記君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長(伊藤一長君) 皆さん、おはようございます。

小林駿介議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、第1点目の新世紀に入りましての私の政治姿勢につきましてでございますが、その中で、平和構築への決意についてでございますが、私ども長崎市民は、被爆以来、一貫して核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴えてまいりました。しかしながら、私どもの切実な訴えや世界の多くの人々の声を無視して、核保有国は依然として、いわゆる核抑止論に固執をし、核軍縮への努力を怠っているばかりか、アメリカとロシアは臨界前核実験を強行している状況でございます。

このような中で、私たち長崎市民は20世紀中に核兵器廃絶への道筋をつくってほしいと、機会あるごとに訴えてまいったところでございます。特に、昨年12月26日には、広島市長とともに外務省を訪問し、臨界前核実験の中止への取り組みと核兵器廃絶への努力を求める要請書を提出したところであります。核兵器廃絶の問題で被爆都市の市長がそろって外務省を訪問したのは初めてだそうではありますが、20世紀の締めくくりといたしまして、日本政府に対して、核兵器廃絶に向けた積

極的な努力をお願いいたした次第であります。しかしながら、私ども長崎市民にとって残念なことではあります。核兵器の廃絶は21世紀に持ち越された形となっております。

ご承知のとおり、昨年11月に長崎で開かれましたNGO会議「核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキ」には、国の内外から延べ5,600人余の皆様方がご参加をいただきまして、21世紀を核兵器のない世紀とするために、NGOの力を結集することを確認したところであります。

私といたしましては、この会議で生まれましたNGOのネットワークを大切にしながら、国連を初めとする国際機関や世界の都市、NGOとの連携をさらに強め、核兵器廃絶を求める国際世論のさらなる喚起に努めていきたいと考えているところであります。

また、被爆から56年が経過をし、被爆体験の風化が叫ばれる中で、21世紀の担い手である青少年の平和学習のあり方を総合的に見直すために、「ナガサキ平和学習プログラム」の検討を始めたところであります。既に、青少年意見交換会、あるいは有識者による検討委員会、市役所若手職員によるワーキングプロジェクトを立ち上げておりまして、今後、検討委員会を中心にして何度かの会合を開いていただきまして、ことしの10月には、ナガサキ平和学習プログラムについての具体的なご提言をいただく予定になっているところでございます。

次に、第2点目の米国、中国及び日本を取り巻く国際状況についてでございますが、小林議員ご指摘のとおり、我が国を取り巻く国際情勢は大きく変動しており、特に、米国と中国との間においては、従来にも増して緊張が生じていることが報道されております。また、我が国と近隣の国々との間にも、さまざまな外交課題が横たわっていることも事実であります。国家間の外交は基本的に国の所管であります。今日、国際間の諸課題の解決に自治体レベルでの交流が果たす役割にも大きく期待されるものがあるかと思えます。

これまで、本市におきましては、原爆被爆都市として平和推進を背景に、海外諸都市と独自の自治体交流を行ってまいりました。今後も世界の各都市と都市間交流を進め、積極的に国際理解や平和関連の情報を発信してまいりたいと思っております。

ます。

特に、中国についてでございますが、本市は地理的にも歴史的にも深い関係があり、市民文化にも中国の影響が色濃く反映されております。また、中国総領事館の設置、上海航空路線の運航及び団体観光客の来崎など人的・物的交流等を積み重ね、さらに、本市は友好都市の福州市を初め上海、北京などの各都市と都市間交流を展開してまいりました。

加えまして、今年度は、長崎の魅力を中国の人々に知っていただくための交流会あるいは宣伝活動を実施するように準備を進めているところでございます。

今後とも、中国に対しまして、本市が持つ長所を生かしながら、都市間交流を活発に展開することにより、我が国を取り巻く国際関係の緊張緩和、ひいては世界の平和のために貢献していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、観光振興策につきましてお答えをいたしたいと思っております。

まず、観光客の流れを浜町を含む中心部商店街につなげて商店街の活性化を図る方策についてでございますが、長崎市の平成12年の観光客数は、本年3月に終了いたしました日蘭交流400周年記念事業の成果等もあり、平成8年以来、4年ぶりに増加に転じたところでございます。

一方、中心市街地区域内では、従来からの商店街・商店と新規出店の大型店との競合が新たに発生をし、激しい販売競争状態になっております。

このような中、本市は、中心市街地の商業の活性化を図るために、平成11年6月に長崎市中心市街地活性化基本計画を策定し、それに基づき長崎商工会議所が策定いたしました長崎市中小小売商業高度化事業構想を本年3月に認定したところであります。この構想を実現するために、平成13年4月から長崎商工会議所が推進事業者となりまして、長崎市TMOを組織いたしまして、中心市街地地区内の26の商店街を地域特性を生かした面的整備を進めるため8つのエリアに分け、商業活性化に向け、ソフト・ハード両面の各種事業を展開しているところであります。

ご指摘の浜町を含む中心部の商店街でございますが、このエリアの1つである繁華商業エリアにあり、その中の浜市商店連合会におきましては、

浜屋・大丸の大型店と連携をし、ことしのランタンフェスティバル開催中の金曜・土曜日に閉店時間延長を行い、3月中旬からは、継続して毎週金曜・土曜日の閉店時間を1時間延長し、午後8時までの営業を続けております。あわせて、県・市の支援を受け、夜間の集客イベントといたしまして、ストリートコンサートなどを実施し、消費者ニーズとまちの賑わいを創出しているところであります。

また、夜の商店街の魅力づくりのために、ウィンドー・ショッピングが行える施設整備を実施する商店に対し、低利での融資制度を平成11年12月に設けておりまして、現在、中心部商店街においては2件の利用実績がっております。今後とも、このウィンドー・ショッピングにつきましては、さらなるご理解、そして実現に向けて頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしく願いさせていただきます。

また、昨年は小説「長崎ぶらぶら節」の映画化もあり、小説の舞台となりました丸山地区には、多くの市民、観光客が訪れました。この丸山地区から籠町、そして思案橋、浜町にかけての人の賑わいの創出とまちの活性化を図ることを目的に、昨年の11月に丸山～浜まち地区活性化協議会を設置し、同地区のまちづくりについて協議を重ねているところであります。また、本年4月からは、中心市街地における3つの拠点地区（長崎駅周辺、常盤・出島地区、中心商業地区）を結びます歩行者導線及びグラバー園、眼鏡橋方面の歩道等を21世紀賑わいの旗で修景することにより、観光客、市民の誘導を図っております。

このように、今後とも、長崎市TMOや県との連携を密にし、観光客を含めた人の流れの導線をつくることにより、観光振興及び中心部商店街の活性化を推進してまいりたいと考えております。

次に、今後の市の観光振興の柱についてでございますが、本年3月本会議の施政方針の中でも申し述べましたように、日蘭交流400周年記念事業を一過性のものとしないうちに、魅力ある滞在型観光都市づくりを柱とした長崎ならではの情報発信ができる「オンリーワンの観光地づくり」を推進してまいりたいと考えております。その中で、特に、修学旅行誘致対策事業、アジア観光客誘致対策事業及び長崎の魅力発信事業などに力を入れ

たいと考えているところでございます。

まず、修学旅行誘致対策事業でございますが、近年の航空機利用の認可拡大などによりまして、関東からの高校生や関西地区からの中学生の修学旅行が減少していることから、修学旅行生の誘致及び受け入れ体制の整備を強化してまいります。具体的な取り組みであります。長崎訪問の動機づけを図ることを目的といたしました第1回長崎市思い出の記コンクールを実施するため、5月1日から長崎市訪問の修学旅行生から感想文を募集しております。また、7月には航空機利用認可に伴い、本市への訪問が可能となった東北地区の高校、11月には関西地区の中学、来年1月には九州地区の小学校の教員及びエージェントの皆様方を対象にした説明会を予定しております。

次に、アジア観光客誘致対策事業であります。平成12年9月のビザ解禁に伴い、今後、中国からの団体観光客の増加が見込まれ、また、2002年には日韓共同主催によりサッカーのワールドカップが開催されることから、中国・韓国を中心としたアジア地域への積極的な誘致活動に取り組んでまいります。具体的な取り組みでございますが、議員の皆様のご協力をいただきながら、島原市、小浜町などと組織をいたします長崎・小浜雲仙・島原観光ルート協議会との共同で、今月の6月25日から30日にかけて、上海・大連において誘致活動を実施いたします。また、10月には、釜山・ソウルにおいても誘致活動を予定しております。

次に、長崎の魅力発信事業であります。長崎は、異国情緒、夜景、祭り、食文化など多面性を持ったまちであります。この多面的な都市個性をもう一度掘り起こし、新たなイメージのもとに、各種メディアを通じて広く県内外に情報発信を行ってまいります。具体的な取り組みでございますが、4月からは情報発信をそれぞれの所管でばらばらに取り組むのではなく、広報課など関係所管の職員からなります横断的な組織「長崎の魅力発信事業推進会議」を開催いたしまして、情報発信の時期や方法などにつきまして協議を行い、限られた財源を最大的に使う効果的な情報に取り組んでいるところであります。

いずれにいたしましても、歴史が作り出した長崎のまちの成り立ちをもう一度見直し、長崎を

長崎たらしめているすべてのものを、より活性化し活用することにより、観光長崎の振興を図ってまいります。

次に、質問の3点目の勝山町遺構の保存活用についてお答えをいたしたいと思っております。

まず、歴史的意義についてでございますが、3月議会でも答弁いたしましたとおり、昨年10月末から発掘調査を行いました旧勝山小学校跡地から、代官屋敷の遺構、また、その下層からサント・ドミンゴ教会のものと思われる遺構が出土しております。

遺構の中でも、サント・ドミンゴ教会のものは、同時代に国内に存在した数多くの教会の中でも、遺構が確認された数少ないものでありまして、本県では最初のものとなります。また、本市において開港から出島築造までの間の歴史を語る遺構ということもできると思っております。

このようなことから、サント・ドミンゴ教会の遺構は、大変貴重なものということは十分に認識しているところでございます。

次に、測量の調査の進捗状況でございますが、3月までに発掘しました陶磁器あるいはメダイ、花十字紋瓦などの多数の遺物につきましては、整理をしている状況でございます。これまでの遺物等の調査により、教会の範囲については、ほぼ特定されたところでございますが、現在は、これに加えて、各方面からのご指摘もあり、教会遺構が存在する可能性のある部分を先月の5月31日から発掘調査を行っております。

次に、小学校建設と遺構の整合性についてでございますが、長崎市といたしましては、長崎市文化財審議会委員の先生や文化庁、専門家等からもいろいろなご意見やアドバイスをいただきながら、遺構の保存について、さまざまな角度から検討いたしているところであります。

一方、小林議員もご承知のように、小学校建設につきましては、中央3小学校の統廃合の際に、関係者の皆様方に、あらゆる角度から議論をいただき、これは議会も含めてそうでございますけれども、そして苦渋の選択をして統廃合に同意の結論を出していただいたという経緯もございますし、今でも、地元におきましては、早期の学校建設を待望している状況につきましては、皆様方ご案内のとおりでございます。

これらを総合的に検討した結果、小学校と遺構の取り扱いにつきましては、現時点でサント・ドミンゴ教会のものと考えられる遺構は極力保存しながら、あわせて小学校も建設するという方針を固め、関係者との協議に入らせていただきたいと考えているところでございます。

遺構の保存の方法についてでございますが、原則といたしまして、校舎と重なる部分ではできる限り顕在化をし、一般の方に公開できるようにしたいと考えていますが、運動場部分の下に位置します遺構は、埋め戻して保存したいと考えております。

いろいろなことにつきましては、今後、本会議あるいは委員会の審議等での委員の皆様方のご意見等を賜りたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

なお、公開に当たりましては、専門家等の意見をお聞きしながら、遺構や遺物などの展示方法について研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、私の方の本壇よりの答弁といたします。ありがとうございました。＝（降壇）＝
環境部長（高橋文雄君） 環境行政についてお答えをいたします。

まず、家電リサイクル法施行後の現状と課題についてでございますが、本年4月1日より家電リサイクル法が施行されました。本市におきましては、長崎県電器商業組合などと覚書を締結し、窓口を一本化することで、市民の皆様が家電4品目を適正に処理しやすいシステムを構築し、対応しておるところでございます。これらのPRを十分行ったことで、家電4品目につきましては、駆け込みによる一時的な排出の増加はありましたが、最近は、昨年と比較しましても、家電4品目の不法投棄が特段増加したという状況は見受けられておりません。

今後についても、周知・啓発を引き続き行うとともに、ごみステーションにおいては、各センターの清掃指導員による指導をさらに強化し対応してまいります。

一方、山間部などの不法投棄対策については、まず、本年4月より警察OBの不法投棄監視指導員を新たに採用し、警察との連携を強化しております。

また、現在、環境美化パトロール班による監視パトロールを実施しておりますが、投棄者が判明できないもので、回収可能なものにつきましては、そこが新たな不法投棄の場所にならないように回収を行っており、今後、人的強化を行い、監視体制のさらなる強化を図っていくこととしております。

そのような中で、不法投棄がなされている箇所につきましては、現状把握を行った上で管理者に対して撤去の申し入れを行いました。すべてが一挙に解決ということにはなりません、一部撤去が既に行われておりまして、その効果があらわれております。

さらに、6月1日には、これら不法投棄が行われやすい山林、港湾などの公共用地管理者である国、県、市及び所轄警察署で構成します長崎市廃棄物不法投棄防止連絡協議会を立ち上げました。この中で、関係機関との連携を図るとともに、不法投棄物の管理者責任による処理及び公共用地等の管理の徹底について強く要請をしたところでございます。

また、昼間のパトロールに加え、5月31日には、かねてより検討しておりました私どもの職員による夜間パトロールについても実施をしたところでございます。今後も、夜間パトロールを実施することで不法投棄を未然に防止するとともに、市民に対しまして啓発を行ってまいりたいと考えておりますが、夜間パトロールの実施方法及び実施回数については、実施する中で検討してまいりたいと考えております。

また、不法投棄を早期に発見することが投棄者を調査する上で重要なことから、現在の市民の皆様からの通報に加えまして、郵便局と連携を行い、市内一円の集配業務等に従事しております郵便配達員によります通報システムを構築することも検討してまいりたいと考えております。

このように、本市における不法投棄対策につきましては、抑制効果を念頭に置いた対策をとってまいりたいと考えておりますが、悪質な投棄者につきましては、廃棄物処理法の規定に基づき厳正に対処しながら、不法投棄防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、三方山周辺の井戸水水質データチェック漏れ対策についてでございますが、その対応に不

手際がありましたことにつきましては、三方山周辺住民の皆様、長崎市民の皆様、また、議員の皆様方にも多大なご迷惑をおかけいたしました。改めまして深くおわびを申し上げます。

三方山流域の水質保全につきましては、平成13年4月16日に、市議会議長及び文教経済委員長連名による「三方山流域の水質保全に関する申し入れ」を受けまして、早急に対策を講じ、報告を行ったところでございます。その際、議員ご指摘の三方山周辺の井戸水水質検査のデータチェック漏れにつきまして、次のような対策を講じることいたしました。

大きく6点ございますが、まず、水質検査結果を受けまして、業務内容とその流れを明らかにするための業務のフロー図やチェックシートを作成し、業務の内容に応じた担当及び責任体制を明確化いたしました。（2）水質検査結果を受けまして、まずは職員による異常値がないかチェックを行い、その次にこのデータをパソコンに入力し、異常値があれば、その表示を赤で表示させるなどの二重の対策をとることいたしました。（3）データに異常があれば、水質検査機関または事業者から、速報体制も踏まえまして、速報値の電話連絡をさせる体制を確立いたしました。（4）飲料水から異常値が検出された場合の報告体制及び市から地元、琴海町、外海町への連絡体制を確立することいたしました。同時に、議会、報道機関への報告も行い、市民への周知も図ります。（5）水質検査のデータの送付につきましては、速やかに市政資料コーナーに送付を行うとともに、地元へのデータの送付も月1回行うこといたしました。なお、既に4月、5月につきましては、履行を行いまして、検査結果についても異常はございませんでした。（6）環境保全に関する協定の締結を行うことにつきましても、事業者と既に協議を終わっております。

また、事業者による対策といたしましては、大腸菌、一般細菌の原因の一つと考えられる雨水、表流水が井戸に浸入しないようかさ上げ工事を行うとともに、ポンプ小屋の設置を既に完了しております。

さらに、水質管理につきましては、本市による年1回の水道法に基づく46項目と残留塩素の検査を行います。また、事業者が行う検査といたしま

して、従来の年2回25項目の水質検査と月2回の水銀の水質検査に加えまして、一般細菌、大腸菌群の水質検査を新たに加えることといたしました。さらに、井戸ポンプ等の点検並びに残留塩素の検査を毎日行うことを追加し、異常がある場合には、緊急連絡体制により報告を受けるようにしております。

以上のような対策を講じることによりまして、二度と同じような不手際を繰り返さないよう職員一同、一丸となって今後とも努力していく所存でございます。

次に、長崎県廃棄物公共関与事業の進捗状況についてお答えをいたします。長崎県廃棄物公共関与事業につきましては、平成12年度中の財団設立に向けて、本市もこれに参画し準備を進めてまいりました。しかし、平成12年12月、昨年暮れでございますが、国が北九州市におきましてPCBの処理施設を初めとした最終処分場や廃棄物焼却施設など、県域を越えて産業廃棄物を処理する施設の建設計画を発表いたしました。これを受けまして、平成13年1月22日の第6回長崎県環境整備事業団設立準備会におきまして、県事業は、国の計画と処理品目の多くが競合する等との理由から、この継続の可能性は残しつつも、実質的には、これを保留するとの決定がなされたところでございます。その後、県は、国や九州各県等の情報を収集しながら、今後の方針を探りたいとの意向でありましたが、本市におきましては、現在のところ、その後の動きにつきまして、特段、変化のある情報は得ておらないところでございます。

いずれにいたしましても、産業廃棄物の排出事業所を多く抱える本市といたしましては、最終処分場や焼却施設など民間では確保が困難となった産業廃棄物処理施設について、公共関与事業が果たす役割は大きいことから、今後とも、国、県の動向を注意深く見守り、情報の収集に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、大型車両の排ガス対策についてでございますが、特に、全国的な問題となっておりますのは、沿道における大気環境の汚染物質である窒素酸化物及び黒煙に含まれる粒子状物質でございます。これらの物質は、主にバスやトラック等のディーゼルエンジンを搭載する大型車両からの排出量が多いと言われております。

このような大型車両の排ガス対策の国の取り組みにつきましては、中央環境審議会第3次答申の趣旨に沿って、平成12年9月に、大気汚染防止法に規定されております自動車排出ガスの量の許容限度が見直されまして、大型車両に多いディーゼル自動車の新たな低減目標が示されました。車種によりまして、平成14年から16年にかけて、窒素酸化物で25から30%、粒子状物質で28から35%、許容限度が強化されることとなっておりますので、その動向を見極めてまいりたいと考えております。

また、本市におきましては、平成12年3月に策定いたしました長崎市環境基本計画におきまして、低公害車等の導入の数値目標を掲げまして、積極的に取り組むことといたしております。

特に、ディーゼル自動車でございますが、ごみ収集車につきましては、重点的に低公害車等への転換をまいりたいと考えておりまして、当6月議会にも、ごみ収集車の購入に係る議案を提案しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

一方、事業者に対しましては、国と県と連携を図りながら、長崎県自動車排出ガス対策推進協議会の所属団体であります長崎県バス協会、長崎県トラック協会及び長崎県ダンプカー協会などにアイドリング・ストップ運動の推進、低公害車の導入及び空ふかしや急発進の禁止などの啓発や指導を今後とも積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

28番（小林駿介君） 再質問をする前に、少し時間がございますので、お尋ねをしておきたいと思っております。

J Rの連続立体化事業の進捗状況につきましては、さきの議会で同僚議員の方からもお尋ねがっております。端的にお尋ねしたいと思います。

この連続立体化事業の完了予想年度が、およそどれくらいかかるのか。いわゆる10年単位ですね、10年か15年か20年か、そのようなことになろうかと思っておりますが、お尋ねをしたいと思います。

恐らく、予想されるわけでありまして、年数が長くなりますと、現在の各4つの踏切におけます交通遮断量、また遮断時間ですね、これが大変多いために、交通渋滞を招いております。その解決

策として、これだけの技術が進んだ現在でございますので、何らかの短縮の方法があるのではないかと、このように考えるわけでございます。どうかひとつ、J Rの方にも真剣にご協議いただきまして、何らかの方策がとれないかどうか、ご提案をしたいと思っておりますが、見解をお聞かせください。

それから、予防接種の無料化でございますが、少子化対策という観点から、現在、この小さな子どもさんをお持ちの若いお母さん方が、いわゆるインフルエンザ、それから水ぼうそう、おたふくかぜ、この有料化のために、大変本当にこたえますと、こういう相談が相次いでおります。

したがって、かなり所要の金額が予想されるわけでございますが、一度にとはいかなくても、例えば年齢の制限を設けてスタートするであるとか、あるいは一品目を選んでからすぐやるとか、そういったことが前向きに検討できないのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

都市計画部長（松本紘明君） 連続立体交差事業の完了時期ということでございますが、現在、調査関係が進められておりますが、地元説明会を行いまして、J R九州の同意を経まして、平成14年度以降の都市計画決定、事業認可を目標として関係機関との協議をいたしております。その後の事業期間につきましては、全国的な事例から見まして、着工後おおむね15年程度かかるというふうな考えでおります。

次に、踏切の遮断時間の問題でございますが、これにつきましては、実は、例えば梁川交差点で申し上げますと、始動点というのがございまして、列車がその始動点を通ったときに、警報が鳴って踏切が下がるというふうになっております。浦上駅につきましては、その北の方に始動点がございまして関係で、かなり長い時間踏切が遮断しているという状況が続いております。

しかしながら、この点につきましては、実は、国土交通省の省令に定められておりまして、変更できないことが原則となっておりますが、長崎市としましても、この踏切の遮断時間が長いということは、いろいろな交通問題等ございますので、再三、文書等でJ R九州等に対しまして要請等を行ってきております。

そういう中で、J R九州におかれましては、平成7年と思っておりますが、特急列車を除きましたほか

の列車につきましては、その始動点で警報が鳴って踏切が遮断されるのではなく、浦上駅につきまして、発車15秒前から警報が鳴って踏切がおりるというような、JR九州といたしましても、そういう企業努力をいたしておるわけでございます。

いずれにしましても、連続立体交差事業が今後、長期化するということになりますと、やはり安全性の問題、交通渋滞の問題から、我々としては、さらに、踏切の遮断時間が短くなるような形での要望というのは続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉保健部長(高谷洋一君) 予防接種の無料化についてお答えいたします。

現行の予防接種法におきましては、ジフテリア、百日せき、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風の7つの疾病について、集団予防を図る必要性があるとして、定期的に予防接種を行うことが定められております。このため本市におきましては、接種対象年齢にある場合は、接種費用の全額を本市で負担しており、接種対象者は無料で予防接種を受けることができます。

議員ご指摘のインフルエンザ、水痘(水ぼうそう)、それから流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)につきましては、現行法では、定期の予防接種として規定されておりません。そのため、接種に要する費用は、全額個人負担となっております。

このような状況の中、国の諮問機関である公衆衛生審議会は、今後の予防接種対策の具体的推進に関して検討を重ね、予防接種制度の見直しについて平成12年1月、当時の厚生大臣あてに提言を行っております。その中で、小児のインフルエンザにつきましては、インフルエンザに罹患した場合、脳炎・脳症の危険性があるため、法に基づく予防接種の対象とすべきであるとの意見もあっております。しかし、小児のインフルエンザワクチンに関する有効性等についての調査が不十分であることから、今後も調査研究を行い、その結果に基づいて対応を検討することとの提言がなされております。

さらに、水痘に関しましては、当初、白血病患者が水痘に罹患した場合、重症化するため、その感染防止を目的とした予防接種でしたが、最近では、水痘に罹患した場合の乳幼児や学童及び保護者の

身体的・精神的・社会的負担の軽減という個人の発病防止・重症化防止の観点からの検討を進めていくべきとされております。

また、流行性耳下腺炎につきましても、無菌性髄膜炎、脳炎、聴力障害等の発症の防止を目的とした予防接種であり、その有効性は国内外の研究成果によって、ほぼ認められているところであります。しかし、過去に、はしか・おたふくかぜ・風しんの三種混合ワクチンとして使用されたときに、副反応としての無菌性髄膜炎が多発した問題があり、慎重に検討するべきであるとされております。

しかし、子どもの病気をできるだけ少なくしたいという思いは、私どもも一緒でございますので、本市といたしましても、インフルエンザ予防接種を初め任意で実施している予防接種の効果や必要性は十分理解しているところでありますので、今後、国の動向や本市の財政状況等を踏まえながら、接種対象者や接種費用の公費負担等について慎重に研究を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

28番(小林駿介君) それでは、再質問をさせていただきます。

勝山町遺構の保存活用についてでございますが、この長崎市の教育委員会が、いわゆる勝山町遺構の上に勝山新小学校を建てたいと、どうしても建てたいと、旧勝山小のことですけれども、建てたいということの意向が示されました。しかしながら、この遺構の歴史的重要性という認識において、私は、まだまだ調査が足りないのではないかという具合に思います。三代の代官所、これにつきましても、あの全く集中した同じ場所で、長崎の大きな歴史を物語るそういったストーリーが実は隠されている場所ございまして、専門家の方は、この遺構がもしもつぶれるようなことがありましたら、個人的には意見書も提出をしたいということも言っておられるわけですね。

そこで、私は、この勝山町遺構が市民の皆さんにも、あるいは議会の皆様にも、等しく認識をしていただく一つの方策として、教育長、あなたの責任におきまして、文教経済委員会に特別参考人として、この龍谷大学の宮元健次先生をお招きし、意見をお伺いすべきだと思いますけれども、これについてお尋ねをしたいと思います。

それから、大型車両の排ガス規制についてでございますが、環境省が、このディーゼル車の規制については、かなり緩めであったということは実態であります。ガソリン車の規制数値においては、20年間もディーゼル車の規制の方がおくれておるといふ指摘もございます。

そうした中で、東京都がですね、石原知事が初めて本気になりまして、地方自治体でも何とかできないものかと、強い決意で臨んだ結果、今大きく東京都あるいは周辺を巻き込んで変わりつつございます。

そういう中で、黒煙NOアクションラインというものがございまして、これは市民の皆さんが、そのナンバーを控えて通報すると、そして、そのことを氏名を公表し、あるいはその事業者にしっかりと申し入れをすると、こういう具体的なものでございます。いきなり厳しい規制はなかなか難しいと思いますが、そういった、この私どもの地方で、自治体で、できることはないかと、そういう前向きの検討をぜひすべきであると思っております。この体制がおくれればおくれるほど、壇上からも指摘をしましたように、本当に小さい子どもさんの小児ぜんそくを引き起こす大きな要因ともなるし、また、大人の方の成人の方の、こうしたぜんそく症状を持つ患者さんがですね、いわゆる症状の増悪を起こすということが指摘をされて長いわけです。そういったことで、これはゆるがせにできない問題と思っておりますので、いま一度、この点についてお尋ねしたいと思います。教育長（梁瀬忠男君） 小林議員さんの勝山遺構についての再質問にお答えしたいと思います。

まず、龍谷大学の宮元先生の件でございますけれども、これは先生を委員会にというお話でございますが、これは委員会の方でのご決定ということになるかと思っておりますので、私の方では差し控えさせていただきますと思います。

ただ、龍谷大学の宮元先生につきましては、私どもも教会建築の大変権威な方ということで、遺構が出てきました当初から、いろいろご相談をした先生でございまして、長崎の方にも実施に、遺構も調査が進むにつれまして、二度ほどこちらに調査をお願いいたしまして、私も一緒にお話を伺ったり、いろいろし、そして、その先生の意見、それから地域の当然、文化財審議会の先生方の意

見、この先生方につきましても、個人的には再三再四といひましようか、遺構調査の進捗状況に合わせまして、大変なご意見等を私ども賜りました。そして文化庁の方も3月には、こちらにお出ましをいただきまして、そしてご意見も伺った。こういうことを総合的にずっと勘案していく中で、先ほど市長も答弁しましたような一つの方針を決めさせていただいた。

まず、私どもといたしましても、ここににつきましては、長崎始まって以来の統廃合の整理の結果という大変前提があるわけでございまして、その建設に向けての遺構調査の中で、現在の大変な遺構が出てきた。こういったことでありますので、もともと学校建設というのがあって、これは子ども、PTA、地域の方を含めて、大変な待望でございます。これにつきましては、経過は議員さん方も十分ご承知でありましようけれども、諏訪小学校は、既に12年4月に開校しておりまして、そのときも、どちらを先にするかと、大変な論議がありましたが、結果的にそのようなことになった。こちら辺を総合的に勘案しますと、私どもとしても、先ほど申し上げたような結論に達したわけでございます。

そして、その方針を一定決めさせていただくにつきましては、私ども、先ほどの専門家の先生の意見をそれぞれ十分承りましたが、やはり調査が不足ではないかという点でございますけれども、これについては、確かに遺構調査については、私どもは、ほぼ終わったと思っております。今、若干のことを委員の先生方の意見を踏まえまして調査をしておりますけれども、ほぼ遺構調査については終わった。そして、これを内容的にどうかという意味では、学者の先生方も非常に意見が多様でございます。これは、一つに調整するというのは私も大変難しいのではないかなと、そうなりますと、今後、例えば方針どおりいきますと、あと2年か3年ぐらい建設に要すると思っておりますが、その間に、そのソフトの部分については、十分に私どもご意見を承りながら、もし遺構についての顕在化ができるということでありますならば、そこに十分なインフォメーションとか説明、それから展示をどうするか、そこら辺に向けて、さらにご意見を伺いながら整理をしていきたい。

その中で、現在におきましては、非常に文献、

史料、絵図、いろいろなことがほとんど皆無に近い状況でございますので、そこら辺について、少しわかるような状況が出てきたら、その点でそのことは整理をさせていただきたい。かように思いまして、一応の方針ではございましたけれども、今後、いろいろな方とご協議もいたしますけれども、方針を定めさせていただいたということでございます。

以上でございます。

環境部長（高橋文雄君） 黒煙等の排ガス対策についてお答えをいたします。

本市については、現在のところ、これを取り締まる規制というのはございませんが、ご指摘のとおり、東京都等で行われております。神奈川県、兵庫県、神戸市等も独自の規制を持っているということでございますので、国の動向を見ながら、引き続き私どもも調査研究をしてみたいというふうに思っております。

また、実際の規制・検査を陸運支局の方が警察の協力を得て街頭でも行っているということでございます。できる限り、長崎市の管内でも、この回数をふやしていくようお願いしてまいりたいというふうに思っております。

28番（小林駿介君） 長崎観光の振興につきましては、積極的な中国、韓国を初めとするアジアの皆さんを誘致をしたいと、こういった方策も真剣に取り組んでおられますし、また、長崎の魅力の発信ということで、この埋もれている長崎の宝をお宝発見・再発見、このようなことで取り組んでいかれる。ぶらぶら節の高揚も図っていく。いろいろなそのようなお話がございました。また、修学旅行の思い出の記コンクール、これはすごいいいことではないか。長崎へのリピーターを、また図れるんじゃないかと、このように感じております。

それから、平和への熱意はしっかりと伝わってきました。次は、若い人たちへの平和構築のプログラムを新しくやっていきたいということでございますので、しっかりと見守っていきたく思っております。

今後とも、どうか、本当に世界に冠たる平和都市長崎の市長として、さらなる躍進を心から願って終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（鳥居直記君） 次は、8番吉原日出雄議員。

〔吉原日出雄君登壇〕

8番（吉原日出雄君） おはようございます。

「恐れず、ひるまず、とらわれず」でおなじみの自由民主党・自民クラブ、吉原日出雄でございます。

先般の小泉総理誕生以来、国会劇場と称されるとおり、今、国民に一番関心が高いのが政治の動きではないかと思っております。私自身、地方議会に参画しておる一員といたしまして、市民の皆様よりご理解とご協力を得るべく魅力ある議会政治を遂行するために、微力ではありますが、努力を惜しまないものであります。

ある代議士の本に、次のことが記載されておりました。「事例・先例・慣例・参考書のないのがこれからの政治家である。時代の流れをつかみ、新しい感を磨くことが必要になってくる」。私は、強く感銘をいたしました。このようなことを踏まえ、何事にも全力を傾注して取り組まなければと思っております。

そこで、行政の取り組みについてであります。私を感じますには、近代国家建設、明治以来、官僚政治と称される行政スタイルは、何事にも前例・先例・慣例を重んじるのが行政の取り組む姿勢ではないかと感じるわけであります。やはり柔軟性をもって対処すべきことは対処すべきではないかと考えますが、いかにお考えでしょうか。

次に、市町村合併についてであります。

国の方針では、3,200の市町村を1,000を目標に、そして、我が長崎県におきましても、さまざまなパターンを推進されておると聞いております。本市を取り巻く市町村の動きと本市の取り組み状況をお示しください。

次に、地方交付税に対する認識についてであります。

政府の経済諮問会議が6月末にまとめる経済財政運営の基本方針の骨子案が示されたところでありますが、これによると、地方交付税が今後、削減されるものと思われま。交付税の削減は、本市にも少なからず影響を及ぼすものと考えられますが、本市として、今後、どのように対応されるのか、お尋ねいたします。

次に、消防行政についてであります。

ことしは、雲仙・普賢岳の大火砕流より10年目